

令和5年2月17日

九州地方整備局
武雄河川事務所令和5年度 河川情報モニター・ダム管理モニター
の募集について

武雄河川事務所では、河川やダムに関する情報の点検と改善のために、また地域住民のみなさんへ防災意識を普及啓発活動をするために、「河川情報モニター・ダム管理モニター」を募集します。

<活動内容>

1 河川・ダム情報のモニタリング

国土交通省が、テレビ・ラジオ・新聞・パソコン・携帯・スマートフォン等へ発信する河川やダムの防災情報や河川環境・河川利用情報に対する評価、提言。
(6月から9月は、毎月1回必ず報告。その他の期間は適宜報告)

2 浸水状況の通報

自宅付近等で浸水を発見した場合は、その都度連絡。

3 防災メッセージ

地域住民のみなさんへ防災意識向上を目的とした普及啓発活動。

※ その他：モニター会議等への出席。(2時間程度/年2回)

<応募条件等>

①応募条件：満20歳以上で、防災情報の普及活動に協力いただける方。

【河川情報モニター】

六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川、嘉瀬川の
流域市町に居住もしくは職場がある方

(武雄市、大町町、白石町、江北町、小城市、多久市、唐津市、伊万里市、佐賀市)

【ダム管理モニター】

巖木ダムの近くに居住もしくは職場がある方

(唐津市相知町・唐津市巖木町)

②募集人員：各河川・ダムで2名程度

③応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、各河川・ダムへの想いとモニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メール、FAX、郵送等でお申し込みください。

※応募用紙は、武雄河川事務所のホームページから取得できます。

なお、個人情報とは他目的には使用しません。

※FAXでお申し込みされる場合はお手数ですが着信確認の電話連絡をお願いします。

④募集期限：令和5年3月17日(金)

⑤委嘱期間：令和5年6月1日から令和6年5月31日まで

⑥報酬：総額17,000円程度(所得税源泉徴収有り、活動費込み)

⑦問い合わせ 国土交通省 武雄河川事務所 防災情報課 高橋
及び応募先

TEL: 0954-23-7939

FAX: 0954-23-6927

mail: qsr-takeo@mlit.go.jp

武雄河川事務所ホームページアドレス: <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

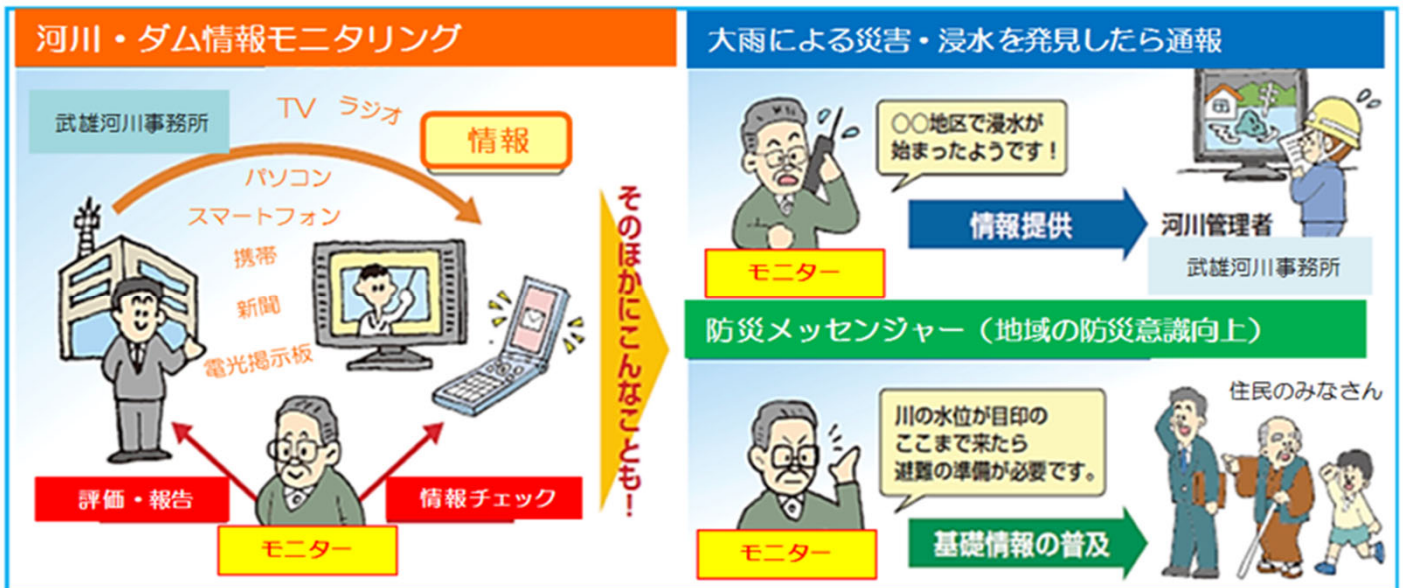
令和5年度 河川情報モニター・ダム管理モニター応募用紙

(ふりがな) 氏名：	生年月日：
	職業：
住所：	電話番号：
	FAX番号：
	メールアドレス：
1 河川情報モニター応募の方は、六角川や牛津川、松浦川や徳須恵川、巖木川、嘉瀬川への想い、 ダム管理モニター応募の方は、巖木ダムや巖木川への想いを記入してください。	
2 河川情報モニター・ダム管理モニターとしての抱負等	

※メール：qsr-takedo@mlit.go.jp FAX：0954-23-6927 TEL：0954-23-7939

※FAXで提出される場合はお手数ですが着信確認の電話連絡をお願いします。

河川情報モニター・ダム管理モニター



① 防災情報のモニタリング

② 浸水状況の通報

③ 防災メッセンジャー

武雄河川事務所が管理する「六角川・松浦川・嘉瀬川・巖木ダム」で、活動していただきます。

< 活動の様子 >



モニター会議 (武雄河川事務所 会議室)



武雄河川事務所 防災情報室の見学会